

奈良市・奈良市企業局入札参加者各位

【重要】

物品電子入札システム稼働開始のお知らせ

奈良市及び奈良市企業局では、令和3年10月1日より、奈良市は物品（印刷製本含む。）、奈良市企業局は物品（印刷製本含む。）及び委託に関し、物品電子入札システムの運用を開始します。

物品電子入札システムを使用するためには、本通知の内容を確認のうえ、新システムを利用するための手続きを行ってください。

また、新システムを利用するために必要な利用者登録を、新システム稼働前に行うことができる期間を設けております。詳細は本通知の「3. 事前利用者登録」を参照してください。

1. 新システムの対象案件

令和3年10月1日（金）以降に公告、指名通知する物品等案件

2. 新システム利用のための準備

<初期設定>

物品電子入札システムを利用するためには、ブラウザ等の初期設定が必要です。

<利用者登録>

物品電子入札システムでは、ICカードを使用します。ICカードを使用して電子入札システムを利用するためには、利用者登録が必要です。（工事・コンサルの電子入札システムを利用している方も、再度利用者登録を行う必要があります。尚、工事・コンサルで使用しているICカードで利用者登録を行うこともできます。）

奈良市・奈良市企業局両方の案件に参加する場合、それぞれで利用者登録を行う必要があります。

（裏面に続く）

3. 事前利用者登録

令和3年10月1日の物品電子入札システム稼働前に、事前に利用者登録を行うことができる事前利用者登録期間を設けます。また、あわせてヘルプデスクを開設します。

<対象期間>

令和3年9月1日（水）～ 令和3年9月30日（木）（土日祝を除く。）

9：00～20：00

※ 令和3年10月1日からの物品電子入札システム移行後も、利用者登録を行うことができます。

<マニュアル・物品電子入札システムURL>

事前利用者登録を行う際の手順については、ホームページに掲載している「初期設定マニュアル」、「操作マニュアル（第1章・利用者登録編）」や「奈良市・奈良市企業局物品電子入札システム入札参加者向け説明動画」を参照してください。物品電子入札システムのURLは、工事・コンサルの電子入札システムと同様です。（物品電子入札システムへログインするための「物品、役務」メニューは、事前利用者登録開始とあわせて表示されます。）

URL <https://www.city.nara.lg.jp/site/nyusatu-keiyaku/61696.html>

<ヘルプデスク>

事前利用者登録期間から、物品電子入札システムに関するお問い合わせにも対応します。利用者登録操作等のシステムに関するお問い合わせは、以下へご連絡ください。

電話番号：0570-00-4743

メール：nara-help@efftis.jp

受付時間：平日9:00～17:00（※12:00～13:00は除く）

4. その他

利用者登録を行う際に必要となる「業者番号（登録番号）」及び「商号又は名称」は、「業者番号通知書」を参照してください。

〒630-8580

奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市総務部 契約課契約係

TEL 0742-34-4743

〒630-8001

奈良市法華寺町264番地1

奈良市企業局経営部 企業総務課総務係

TEL 0742-34-5200(内線272)